

居宅介護支援事業者及び地域密着型サービス等事業者の指定申請に係る提出書類一覧

提出書類		居宅介護支援 介護予防支援		定期巡回・随時対 応型訪問介護看護		地域密着型 通所介護		認知症対応型 通所介護(※5)		(看護)小規模多機 能型居宅介護(※5)		認知症対応型共 同生活介護(※5)	
		新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
1	指定申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	付表(指定に係る記載事項等)	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
3	代表者の研修修了証の写し	-	-	-	-	-	-	-	-	○	▲	○	▲
4	申請者の登記事項証明書又は条例等	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
5	事業所の位置図、平面図、施設の外観・内部写真 (複数の事業所がある場合は各事業部分ごとに色分け 要、各部屋面積を明記すること)(注1)	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
6	居室面積等一覧表(建物の構造概要)	-	-	-	-	-	-	-	-	○	▲	○	▲
7	設備・備品等に係る一覧表	-	-	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
8	事業計画書(利用者の実績又は推計数がわかるもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	運営規程、重要事項説明書、利用契約書、個人情報に 関する同意書	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
10	利用者からの苦情を処理するために講じる措置の概要 (記録と保管方法が明記されていること)	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
11	サービス提供実施単位一覧表	-	-	-	-	○	▲	○	▲	-	-	-	-
12	管理者の経歴書	(注6)	(注6)	-	-	-	-	○	▲	○	▲	○	▲
13	オペレーターの経歴書	-	-	○	▲	-	-	-	-	-	-	-	-
14	生活相談員の経歴書	-	-	-	-	○	▲	○	▲	-	-	-	-
15	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 (就業規則、雇用契約書等の雇用を担保する書類、資 格証明)	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
16	収支予算書	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
17	誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び状 況一覧表	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
19	介護支援専門員の氏名及び登録番号	-	-	○	▲	○	▲	○	▲	-	-	-	-

居宅介護支援事業者及び地域密着型サービス等事業者の指定申請に係る提出書類一覧

提出書類		居宅介護支援 介護予防支援		定期巡回・随時対 応型訪問介護看護		地域密着型 通所介護		認知症対応型 通所介護(※5)		(看護)小規模多機 能型居宅介護(※5)		認知症対応型共 同生活介護(※5)	
		新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
20	関係市町並びに他の保健医療サービス及び福祉サービスの提供主体との連携の内容	○	▲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携体制及び支援体制の概要	-	-	-	-	-	-	-	-	○	▲	○	▲
22	協力医療機関との契約書の写し	-	-	-	-	-	-	-	-	○	▲	○	▲
23	業務の委託契約書(委託する場合)	-	-	○	▲	-	-	-	-	-	-	-	-
24	非常災害対策に関する計画 (消防計画及び風水害、地震等の災害対処計画)	-	-	-	-	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
25	運営推進会議(介護・医療連携推進会議)の構成員	-	-	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲	○	▲
26	社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
27	現に効力のある介護サービスの指定書の写し	-	○	-	○	(注2)	○	-	○	-	○	-	○
28	その他愛南町が必要として求めた資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注1) 新築の場合:建築基準法第7条第5項の規定による検査済証、消防法第17条の市消防用設備等検査済証

既存施設の改修の場合:建築物関連法令協議記録(建築基準法6条の2第1項の規定による確認済証)

借地・借家の場合:賃貸借契約書

自己所有の場合:土地・建物の登記簿謄本の原本又は登記申請書の写し

(注2) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者(通所型サービス)として指定を受けている場合はその指定書の写し

(注3) 地域密着型サービスと地域密着型介護予防サービス又は介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービス)の指定申請を同時に行う場合、重複する書類は省略可

(注4) ▲・・・愛南町への届出事項に変更がなければ省略可

(注5) 地域密着型介護予防サービスも同じ

(注6) 主任介護支援専門員研修修了証(経過措置期間中は介護支援専門員証)の写し(更新時は提出したものに変更がなければ省略可)

(注7) その他の町指定介護サービスのお問い合わせは愛南町高齢者支援課へ